

4.1. 特色ある学校づくり

新しい学習指導要領改訂の4つのねらいの1つとして、「各学校が創意工夫を生かして特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること」ということが示されています。子供の実態により即した、個性を生かす教育が展開できるように、各学校の自主性や自律性を拡大するものです。

特色ある学校づくりとは

◇各学校の創意工夫で柔軟な時間割などを工夫する

製作活動や実験、校外学習など、活動時間が十分に必要な場合は、60分、75分、90分など、活動時間を柔軟に設定することが効果的である。計画や振り返りを活動の前後に位置づける場合はなおさらである。また、学習内容に応じて、特定の時期に集中して行うことも考えられる。

◇総合的な学習の時間を工夫する

総合的な学習の時間は、これまでの学習スタイルを変えて、地域や学校、子供たちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行われる時間として、新設されたものである。学校を取り巻く地域の特性やよさを生かして、実践プランを創っていくことが大切である。

◇開かれた学校づくりを進め、家庭や地域社会との連携を深める

学校では、家庭や地域の人々とともに子供を育てていくという視点に立って、開かれた学校づくりを推進していくことも大切である。特に、家庭や地域の人々の積極的な協力を得て、子供の学習の場である地域の教育資源や学習環境を活用するなど、家庭や地域社会との連携を深めていきたいものである。

— 実践するにあたって —

各学校が創意工夫ある教育活動を展開するためには、教育課程の思い切った見直しが必要です。週日課の編成において、弾力的な学習時間が設定できるように、2コマ90分の中で、15分ずつモジュール化する方法もあります。

また、学校行事や特別活動の見直しにおいては、子供たちの主体的な活動を多くの場面で取り入れたり、家庭や地域の人々に参加協力してもらったりする場の設定も必要です。